

別記

様式第1

公表年月日 令和6年3月26日

八戸地域広域市町村圏事務組合特定随意契約の締結予定の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、八戸地域広域市町村圏事務組合財務規則において準用する八戸市財務規則第131条の2の規定により公表します。

発注課 八戸リサイクルプラザ
連絡先 70-2396

契約の名称 (業務名・品名)	修理再生工房業務委託
契約(業務)内容	・住民の不用となった家具・自転車等の修理 ・修理された家具・自転車等のホール展示及び倉庫の整理
履行予定期間 又は予定納期	令和6年4月1日～令和7年3月31日
種別	役務の提供
契約の予定期	令和6年4月
契約の相手方の 決定方法	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定価格以内の場合、契約を締結する。
契約の相手方の 選定基準	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。